

京都市桃山東第二土地区画整理組合が施行する京都市桃山東第二地区土地区画
整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可し
ましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月29日

京都市長 門川 大作

- 1 組合の名称 京都市桃山東第二土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地
(財)京都市都市整備公社区画整理部
- 3 事業施行期間 平成9年3月13日から平成26年3月31日まで
- 4 認可設立の年月日 平成9年3月13日
- 5 認可変更認可の年月日 平成23年6月23日

(建設局都市整備部市街地整備課)